

TPP への期待

TPP の特徴としては、①自由化レベルが高い、②包括的協定、③新たな加盟にオープン、④生きた協定 (living agreement) の4点があげられるが (詳細は別資料『TPP の特徴』参照)、我が国の産業界として、TPP に期待出来るポイントとしては、以下の事項があると考えられる。

1. 協定内容が固まってから、我が国がTPPに参加する場合

現在交渉に参加している9ヶ国が協定内容に合意した後、日本が参加を表明しても、日本一国の要求を入れて協定内容の修正がなされるとは考えられず、出来上がった協定内容を受け入れる他ないと思われる。その場合に期待出来るのは、以下の点と考えられる。

- (1) 上記②の特徴に含まれる「規制制度間整合」が進展すれば、TTP 域内の規制や制度が標準化されるため、対象地域における企業活動は容易となる。また、「競争力向上」はサプライチェーン強化を意味すると考えられており、日本企業の生産活動にも多大のメリットが見込まれる。
- (2) 上記③の特徴が発展すれば、APEC 全域をカバーする広域 FTA になる可能性があり、上記メリットを享受できる地域が拡大する。
- (3) 上記④の特徴から、新たな事態に対応した規則を織り込んで成長・発展する FTA になる可能性がある。
- (4) 高いレベルの知財権保護を規定した FTA が期待出来る。

2. 協定の策定過程から我が国がTPPに参加する場合

協定の内容が未だ固まっていない時点から交渉に参加出来る場合には、上記メリットに加えて、日本企業にとって利益が見込まれる以下の要求を行い、協定内容に反映するよう他参加国と交渉することが出来る。(別資料『TPP 参加国の通商問題』参照)

- (1) 資源・穀物輸出制限の禁止。資源輸出に対する輸出税賦課の禁止。
- (2) アンチ・ダンピング措置等貿易救済措置に関する規律強化
- (3) 貿易円滑化 (通関の効率化・円滑化、物流手続きの簡素化、輸送インフラの整備支援)
- (4) 政府調達における、国産品優遇、輸入品差別の禁止
- (5) 政府による技術移転要求・技術開示要求の禁止
- (6) 技術ライセンスフィー・ロイヤルティへの政府介入の禁止
- (7) 技術分野における技術基準・業界標準を策定する仕組みの整備
- (8) 投資・サービス分野等における外資規制の禁止
- (9) 人の移動の自由化、自国民雇用要求の制限
- (10) 環境規制、労働条件等における国際ルールの遵守
- (11) 規制変更前の説明及びパブリック・コメントの義務化
- (12) 移転価格を含む税制の均質化
- (13) 安全基準の統一、事故情報等を共有する仕組みの整備